

「還付金」等 + 「ATM」 = サギ (還付金詐欺)

事案概要

本年2月20日、被害者宅の固定電話に**市役所職員**を名乗る男から、「介護**保険の払い戻し**があり、書類を送ったが、届いているか？」
「**現金を還付**する。」

などと電話を受け、その後、**金融機関職員**を名乗る男から、「銀行の**ATM**へ行き、手続きをしてください。」
「着いたら、この電話番号に電話してください。」
「還付金の振り込む手続きを教えます。」

などと電話を受け、相手の指示通りに、ATM機を操作しました。
ATM機で操作終了後、不審に感じた被害者が金融機関へ確認したところ、39万9,220円が他人名義の口座に振り込まれており、被害に気がつきました。

被害防止対策

● 「還付金」等 + 「ATM」 = サギ

⇒ 保険料の払い戻し等の還付をATMで行うことはありません
「**還付金の手続きをATMで行う**」
「**携帯電話を持ってATMへ行ってください**」
「**ATMの操作方法を教える**」
は全て詐欺なので、手続きをしないようにしましょう

● 留守番電話設定の活用

⇒ 常時、留守番電話設定をし、犯人からの電話を受けないようにしましょう



通報は、110番 または 最寄りの警察署へ

長野県警察本部生活安全企画課

